

土木工事成績評定考查項目別運用表の目次

		監督員	総括者	検査員
1.施工体制	I .施工体制一般	<u>2 K①</u>		
	II .配置技術者	<u>2 K②</u>		
2.施行状況	I .施工管理	<u>2 K③</u>		<u>5 K①</u>
	II .工程管理	<u>2 K④</u>	<u>3 K①</u>	
	III .安全対策	<u>2 K⑤</u>	<u>3 K②</u>	
	IV .対外関係	<u>2 K⑥</u>		
3.出来形および出来ばえ	I .出来形	<u>2 C⑦</u>		<u>5 C①</u>
	II .品質	<u>2 C⑧</u>		<u>5 C⑧</u>
	III .出来ばえ			<u>5 C⑩</u>
4.工事特性	I .工事特性	<u>2 C⑨</u>		
5.創意工夫	I .創意工夫	<u>2 C⑩</u>		
6.社会性等	I .社会性等		<u>4 C①</u>	
7.法令遵守等	法令遵守等		<u>4 K②</u>	
8.その他	その他		<u>4 K③</u>	

# 請負工事成績評定採点表

工事番号		工種(品質)											工種(出来ばえ)											※6	作成年月日 令和 年 月 日 担当部課名 契約年月日 令和 年 月 日 完成年月日 令和 年 月 日 部分・中間検査年月日 令和 年 月 日 部分・中間検査年月日 令和 年 月 日 検査年月日 令和 年 月 日								
工事名											工事場所																						
受注者名											現場代理人																						
主任(監理)技術者																																	
請負金額	円	契約工期	令和 年 月 日	～	令和 年 月 日	工	事	場	所	現	場	代	理	人	主	任	(監	理)	技	術	者	部	課	名									
変更請負金額	円	変更工期	令和 年 月 日	～	令和 年 月 日	変	更	工	期	令	和	年	月	日	令	和	年	月	日	令	和	年	月	日									
考査項目		監督員					総括者					検査員(部分・中間)					検査員(部分・中間)					検査員(完成)											
		職・氏名					職・氏名					職・氏名					職・氏名					職・氏名											
項目	細別	a	b	c	d	e	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	
1.施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10.0																											
	II. 配置技術者	+2.0	+1.0	0	-5.0	-10.0																											
2.施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0						+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0	+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0	
	II. 工程管理	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10.0	+13.0	+6.5	0	-7.5	-15.0																						
	III. 安全対策	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0	+18.0	+9.0	0	-7.5	-15.0																						
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0																											
3.出来形及び出来ばえ	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0						+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0	+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0	
	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0						+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0	+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0	
	III. 出来ばえ											+5.0		+2.5		0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0		+5.0		+2.5		0	-5.0		
4.工事特性	I. 工事特性※2		+6.0	～	0																												
5.創意工夫	I. 創意工夫※2		+4.0	～	0																												
6.社会性等	I. 地域への貢献等※2					+4.0	～	0																									
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		0.0 点					0.0 点					点					点					0.0 点											
評定点(65±加減点合計)※1		① 65.0 点					② 65.0 点					③ 点					③ 点					④ 65.0 点											
評定点計 (合計は少数第1位を四捨五入)		65 点 ○部分(中間)検査があった場合 : (① 65.0 点 × 0.5 + ② 65.0 点 × 0.1 + ③ 点 × 0.2 + ④ 点 × 0.2 ) = 点 ※但し、③(部分、中間)が2回以上の場合は平均値 ○部分(中間)検査がなかった場合 : (① 65.0 点 × 0.5 + ② 65.0 点 × 0.1 + ④ 65.0 点 × 0.4 ) = 65.00 点																															
7.法令遵守等※3		未入力 点																															
8.その他※3		未入力 点																															
合計評定点		○評定点計( 65 点) - 7. 法令遵守等 未入力 点) - 8. その他 未入力 点) = 点																									総合評定点	点	ランク				
所見※4		(監督員)					(総括者)					(検査員)					(検査員)					(検査員)					(検査員)						

※1 1～3の評定 (65点±加減点合計) + 4～6の評定 (加点合計) = 評定点

※2 4. 工事特性、5. 創意工夫及び6. 社会性等の評定は、工事全般を通して、特に優れた技術等を加点評価する。

※3 7. 法令遵守等、8. その他の評価は、減点評価のみとする。

※4 所見は、総合評定点が90点以上となった場合や特筆すべきことがあった場合に記載するものとする。

※5 各考査項目ごとの採点は、工事監督員は様式-2K～2C(土木用)、総括者は様式-3K、様式-4K～4C(土木用)、検査員は様式-5K～5C(土木用)によるものとし、検査員の評価に先立ち、工事監督員が記入する。

※6 工種の欄は、該当する工事内容に基づき、「成績評定様式一覧」の品質と出来ばえ対応表から選択する。

※7 評定者は、釧路市請負工事成績評定要綱に基づき評定者を指定することとする。

### 工事成績採点の考查項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。また、評価する場合、評価対象項目の□にチェックマークを入れる。

(共通・監督員用)

## 工事成績採点の考查項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。また、評価する場合、評価対象項目の□にチェックマークを入れる。

(共通・監督員用)

評価項目	細別	a	b	c	d	e	
1. 施工体制	II. 配置技術者 (現場代理人等)	適切である	ほぼ適切である	他の事項に該当しない	やや不適切である	不適切である	
		該当	評価	「評価対象項目」	評価	評価	評価
				<input type="checkbox"/> 現場代理人として常駐し、工事全体の把握ができている。		<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、工事監督員が文書による改善指示を行った。	
				<input type="checkbox"/> 現場代理人として、工事監督員との連絡調整を書面で行うなど対応がよい。			<input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、工事監督員から文書による改善指示に従わなかった。
				<input type="checkbox"/> 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき過不足なく作成している。			
				<input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。			
				<input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、工事監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。			
				<input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件（作業環境、気象、地質等）への対応を図っている。			
				<input type="checkbox"/> 下請の施工体制、施工状況を把握している。			
				<input type="checkbox"/> 主任技術者又は、監理技術者として技術的に優れ良好な施工に努めた。			
				<input type="checkbox"/> 作業に必要な労働安全衛生規則で定める作業主任者及び建設業法で定める専門技術者を選任及び配置している。			
				<input type="checkbox"/> 「施工プロセスのチェックリスト（土木用）」のうち、配置技術者について指摘事項がなかった。			
				<input type="checkbox"/> その他（理由： )			
		0	0				
		評価率					
		評定	c				
		点数	0.0				
				該当項目の内達成項目が90%以上・・a 該当項目の内達成項目が80%～90%未満・・b 該当項目の内達成項目が80%未満・・c ※該当項目が2項目以下の場合はc評価とする。			

## 工事成績採点の考查項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。また、評価する場合、評価対象項目の□にチェックマークを入れる。

(共通・監督員用)

評価項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の事項に該当しない	やや不適切である	不適切である
	該当	評価	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 契約約款18条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行なう施工がなされている。 <input type="checkbox"/> 施工計画書と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 <input type="checkbox"/> 建設機械等の使用及び調達計画が十分なされ管理されている。 <input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響がないよう保管している。 <input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を設計図書及び施工計画書に基づき適時的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 日常の品質管理を設計図書及び施工計画書に基づき適時的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 <input type="checkbox"/> 工事用資材等の見本、品質管理証明書等、工事写真等が日常的に適切に整理されている。 <input type="checkbox"/> 段階及び立会確認が適時的確に行われている。 <input type="checkbox"/> 工事記録の整備が適時的確に行われている。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取組を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセスのチェックリスト（土木用）」のうち、施工管理について指摘事項がなかった。 <input type="checkbox"/> その他（理由： )	評価 <input type="checkbox"/>	施工管理に関して、工事監督員が文書による改善指示を行った。	評価 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、工事監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
	0	0	該当項目の内達成項目が90%以上・・a 該当項目の内達成項目が80%～90%未満・・b 該当項目の内達成項目が80%未満・・c ※該当項目が2項目以下の場合はc評価とする。			
	評価率					
	評定	c				
	点数	0.0				

## 工事成績採点の考查項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。また、評価する場合、評価対象項目の□にチェックマークを入れる。

(共通・監督員用)

評価項目	細別	a	b	c	d	e		
2. 施工状況	II. 工程管理	適切である	ほぼ適切である	他の事項に該当しない	やや不適切である	不適切である		
		該当	評価	「評価対象項目」 <input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取組を行っている。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 <input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れがない。 <input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 <input type="checkbox"/> 適切な工程管理を行い、工程の遅れがない。 <input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんどない。 <input type="checkbox"/> 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 <input type="checkbox"/> 「施工プロセスのチェックリスト（土木用）」のうち、工程管理について指摘事項がなかった。 <input type="checkbox"/> その他（理由： ) )			評価	
0	0							
評価率								
評定	c							
点数	0.0							
該当項目の内達成項目が90%以上・・a 該当項目の内達成項目が80%～90%未満・・b 該当項目の内達成項目が80%未満・・c ※該当項目が2項目以下の場合はc評価とする。								

## 工事成績採点の考查項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。また、評価する場合、評価対象項目の□にチェックマークを入れる。

(共通・監督員用)

評価項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	III. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の事項に該当しない	やや不適切である	不適切である
		該当	評価	「評価対象項目」	評価	評価
				<input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回／月以上行っている。		<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、工事監督員が文書による改善指示を行った。
				<input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施している。		<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、工事監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
				<input type="checkbox"/> 施工現場での安全巡視の記録、作業前打合せ(TBM)、危険予知(KY)活動等を実施し、記録が整備されている。 また、新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。		
				<input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。		
				<input type="checkbox"/> 交通安全管理に積極的に取り組んでいる。		
				<input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理をチェックリスト等を用いて実施している。		
				<input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。		
				<input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。		
				<input type="checkbox"/> 「施工プロセスのチェックリスト(土木用)」のうち、安全対策について指摘事項がなかった。		
				<input type="checkbox"/> その他(理由: )		
		0	0	該当項目の内達成項目が90%以上・・a		
		評価率		該当項目の内達成項目が80%～90%未満・・b		
		評定	c	該当項目の内達成項目が80%未満・・c		
		点数	0.0	※該当項目が2項目以下の場合はc評価とする。		

## 工事成績採点の考查項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に1を入れる。また、評価する場合、評価対象項目の□にチェックマークを入れる。

(共通・監督員用)

評価項目	細別	a	b	c	d	e				
2. 施工状況	IV. 対外関係	適切である	ほぼ適切である	他の事項に該当しない	やや不適切である	不適切である				
		該当	評価	<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 関係官公序などと調整を行い、トラブルの発生がなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生がなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知していた。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者からの苦情がない。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っていた。</p> <p><input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいた。</p> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセスのチェックリスト（土木用）」のうち、対外関係について指摘事項がなかった。</p> <p><input type="checkbox"/> その他（理由： )</p>						
					評価	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、工事監督員が文書による改善指示を行った。		評価	<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、工事監督員からの文書による改善指示に従わなかった。	
		0	0	該当項目の内達成項目が90%以上・・a 該当項目の内達成項目が80%～90%未満・・b 該当項目の内達成項目が80%未満・・c ※該当項目が2項目以下の場合はc評価とする。						
		評価率								
		評定	c							
		点数	0.0							

## 工事成績採点の考查項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にチェックマークを入れる。

(土木・監督員用)

評価項目	細別	a	b	c	d	e
3.出来形及び出来ばえ	I.出来形	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の50%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の80%以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の80%以内である。 a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第17条に基づき、工事監督員が改造の請求又は破壊検査を行った。

① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。  
 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。  
 ③ 出来形管理とは、「工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。

評定	
評定点	

## 工事成績採点の考查項目別運用表

〔記入方法〕該当する項目の□にチェックマークを入れる。

(土木・監督員用)

評価項目	細別	a	b	c	d	e
3.品質及び出来ばえ	II.品質	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の50%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の80%以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われおり、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値のa、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、工事監督員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約約款第17条に基づき、工事監督員が改造の請求又は破壊検査を行った。

① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。  
 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。  
 ③ 品質管理とは、「工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。

評定	
評定点	

## 工事成績採点の考查項目別運用表

(土木・監督員用)

【記入方法】該当する項目の□にチェックマークを入れる。

評価項目	細別	対応事項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	I. 工事特性	<p>I 構造物の特殊性への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模が特殊な工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. その他（理由：） ※上記の対応事項が1つ以上あれば1.5点の加点とする。</p>	<p>(1. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・切土 20万m<sup>3</sup> &lt; V ・盛土 15万m<sup>3</sup> &lt; V ・護岸・築堤高 10m &lt; H ・浚渫工 100万m<sup>3</sup> &lt; V ・トンネル(シールド) 8m &lt; φ</li> <li>・樋門・樋管 15m<sup>2</sup> &lt; A ・揚排水機場 2000mm &lt; φ ・堰、水門 最大径間長25m以上、径間数3径間以上又は扉体面積50m<sup>2</sup> &lt; A</li> <li>・トンネル(開削工法) 20m &lt; H ・トンネル(NATM)内空断面積 100m<sup>2</sup> &lt; A ・トンネル(沈埋工法) 300m<sup>2</sup> &lt; A</li> <li>・海岸堤防、護岸、突堤、離岸堤、防波堤又は岸壁 水深10m &lt; H ・地滑り防止工 100m &lt; W 又は150m &lt; L</li> <li>・流路工 500m<sup>3</sup> &lt; Q ・砂防ダム、治山ダム 15m &lt; H ・ダム高 150m &lt; H ・転流トンネル 400m<sup>2</sup> &lt; S</li> <li>・橋梁下部工 高さ 30m &lt; H ・橋梁上部工 最大支間長 100m &lt; L</li> <li>・魚礁沈設工 水深220m ≦ H ・海上盛砂工 2万m<sup>3</sup> &lt; V ・治山山腹工 150m &lt; L ・林道土工 1万m<sup>3</sup> &lt; V</li> </ul> <p>(2. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。</li> <li>・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。</li> <li>・供用中の道路トンネルの拡幅工事。</li> </ul> <p>(3. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、構造物の規模、形状以外の難しさへの対応が特に必要な工事。</li> <li>・地山強度又は土被りが薄いため、FEM解析等による検討が必要な工事。</li> </ul>
		小計 0 点	
	II. 都市部等の作業環境、社会条件等への対応	<p><input type="checkbox"/> 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 緊急時に対応が特に必要な工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 10. その他（理由：） ※上記の対応事項が1つ以上あれば1.5点の加点とする。</p>	<p>都市部等とは、人口集中地区（DID地区）や住宅街をいう。※都市部以外の工事も条件に合致すれば評価する。</p> <p>(4. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。</li> <li>・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする跨線橋又は跨道橋工事。</li> <li>・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。</li> </ul> <p>(5. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。</li> <li>・地元調整や環境対策の制約が特に多い工事。</li> <li>・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。</li> </ul> <p>(6. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地での夜間工事。</li> <li>・市街地等で騒音・振動により住民、家屋等に影響を及ぼす建設機械等を使用した工事。</li> </ul> <p>(7. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・供用中の道路（概ね日交通量1万台以上）で片側交互通行の交通規制をした工事。</li> <li>・工事期間中の大半にわたって、規制標識類の設置・撤去を日々行い、交通開放を行った工事。</li> </ul> <p>(8. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時の作業があり、その作業全てに対応した工事。</li> </ul> <p>(9. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業現場が広範囲に分布している工事。</li> </ul> <p>(10. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。</li> <li>・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。</li> </ul>
		小計 0 点	
	III. 厳しい自然・地盤条件への対応	<p><input type="checkbox"/> 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 15. その他（理由：） ※上記の対応事項が1つ以上あれば1.5点の加点とする。</p>	<p>(1. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川内の橋脚工事等で、地下水位が高く、ウェルポイント等の排水設備の他、大規模な山留め等が必要な工事。</li> <li>・支持地盤の形状が複雑なため、深基礎基礎の1本毎に地質調査を実施する他、支持地盤を確認しながら再設計した工事。</li> <li>・施工不可能日数が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。</li> </ul> <p>(1. 2. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸及び河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。</li> <li>・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。</li> </ul> <p>(1. 3. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。または命綱を使用する必要があった工事（法面工は除く）</li> <li>・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。</li> </ul> <p>(1. 4. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事。</li> </ul> <p>(1. 5. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。</li> </ul> <p>・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。</p>
		小計 0 点	
	IV. 長期工事における安全確保への対応	<p><input type="checkbox"/> 16. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事（全面一時中止期間は除く）</p> <p><input type="checkbox"/> 17. その他（理由：） ※上記の対応事項が1つ以上あれば1.5点の加点とする。</p>	
		小計 0 点	
	評点	0 点	<p>※・工事特性は、加点評価とする。 ・加点は+6点～0点の範囲とする。</p>

※1. 工事特性は、最大6点の加算評価とする。「5.創意工夫」との二重評価は行わない。

※2. 評定にあたっては、受注者からの報告を参考に評価する。

様式-2 C⑩

## 工事成績採点の考查項目別運用表

(土木・監督員用)

[記入方法] 該当する項目の□にチェックマークを入れる。

評価項目	細別	該当	工夫事項
5. 創意工夫	I. 創意工夫		<p>■施工関係</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 2. コンクリート二次製品等の代替材の利用に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工関係の工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式等の施工方法に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 5. 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 7. 照明などの視界の確保に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的施工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 10. 支保工、型枠工、足場工、仮桟橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 盛土の締固度、杭の施工高さの管理に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 施工管理ソフト、土量管理システムなどの活用に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 14. I C T（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 15. 特殊な工法や材料を用いた工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 16. 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 17-1 その他（理由： ）</p> <p><input type="checkbox"/> 17-2 その他（理由： ）</p>
			※上記項目に該当する場合、2点～0点の範囲で1項目1点の加点とする。
		小計	0点
			<p>■品質関係</p> <p><input type="checkbox"/> 18. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 19. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 20. 鉄筋、P C ケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 21. 配筋・溶接作業等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 22-1 その他（理由： ）</p> <p><input type="checkbox"/> 22-2 その他（理由： ）</p>
			※上記項目に該当する場合、1点の加点とする。
		小計	0点
			<p>■安全衛生関係</p> <p><input type="checkbox"/> 23. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等）</p> <p><input type="checkbox"/> 24. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等（リスクアセスメントの実施を含む）に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 25. 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 26. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 27. 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 28. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 29-1 その他（理由： ）</p> <p><input type="checkbox"/> 29-2 その他（理由： ）</p>
			※上記項目に該当する場合、1点の加点とする。
		小計	0点
		評点	0点
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。</li> <li>・加点は+4点～0点の範囲とする。</li> </ul> <p>1項目1点を目安とする。</p>

※1. 上記の考查項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。評価は「4. 工事特性」及び「6. 社会性等」との二重評価はしない。

※2. 評価の際には、評価した理由を整理しておくこと。

※3. 評価は受注者より報告、もしくは提案があったものを検討する。

※4. 次に示す事項は、当然実施されるものと判断し評価はしない。ただし、さらに工夫を加え効果が確認されれば評価する。

- (1) 関係諸法令に規定されている事項
- (2) 関係機関との打合せ及び許可条件等
- (3) 公共機関や団体が推進している事項
- (4) 設計図書・施工管理基準等に記載されている事項
- (5) 設計変更により発生した事項
- (6) 一般常識的な事項（社会通念上、一般的と考えられる内容）